

価格等の公表に関する改正概要

	改正前		改正後	
取引所	毎日の総取引高並びに銘柄別の最高、最低、最終価格及び数量を速やかに通知・公表。 売買成立時点での通知について規定なし。 気配・注文の状況について、規定なし。		毎日の総取引高並びに銘柄別の最高、最低、最終価格及び数量を直ちに通知・公表。なお、株券については銘柄別に午前立会・日通しの最高、最低、最終価格を直ちに通知・公表。 売買成立時点における最高、最低、最終価格を直ちに通知。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を直ちに通知。	
店頭	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)
	売買成立後、銘柄、売買価格及び数量を遅滞なく報告。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)で午後3時現在で成立していないものを報告。	売買成立の後速やかに、銘柄、売買成立価格、数量を通知。 気配・注文の状況について、規定なし。	売買成立した場合に、銘柄、売買成立価格、数量を5分以内に報告。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を5分以内に報告。	売買成立した場合に、銘柄、売買成立価格、数量を直ちに通知。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を直ちに通知。
Green Sheet	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)
	規定なし。		売買成立した場合に、銘柄、売買成立価格、数量を午後5時までに報告。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を午後5時までに報告。	売買が成立した場合、銘柄、最高、最低、最終価格を当日中に公表。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を当日中に公表。
PTS	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)	会員→協会(法79条の2)	協会(法79条の3)
	売買が成立した場合に、銘柄、価格、数量を遅滞なく報告。 気配・注文の状況について規定なし。	売買成立の後速やかに、銘柄、売買成立価格、数量を通知公表。 気配・注文の状況について規定なし。	売買成立した場合、銘柄、売買成立価格、数量を5分以内に報告。 気配・注文の状況(銘柄、最良価格、数量)を5分以内に報告。	売買成立した場合、銘柄、売買成立価格、数量を速やかに通知公表。 気配・注文の状況(銘柄、価格、数量)を直ちに通知・公表。